



# 総務常任委員会

総務常任委員会に本会議において付託された案件は、条例関係5件、予算関係9件、その他7件の計21件である。

## ■仙北市協働によるまちづくり基本条例制定について

問 まちづくり条例の規範となる自治基本条例を制定する予定はないか。

答 自治基本条例の県内の状況は、にかほ市がすでに制定済みで、横手市は平成25年の制定を目指している。今後検討して協議したい。

この案件について、2つの賛成討論があった。  
・まちづくり推進委員会と提案型補助金審査会の位置づけをはっきりしてもらいたい。後付でも結構なので、骨格をなす自治基本条例を作成する事を要望する。

・まちづくり推進委員会の構成とか、地域運営体と重複する事があるかもしれないが、一つの基本

条例に則った委員会構成にしていたら、補助金ありきではなく、ボランティアを育成強化して行かなければ、財政的にも成り立たないという事を肝に命じて頑張っていた。

## ■平成24年度仙北市一般会計予算

【歳入】

問 入湯税関係について、個人が滞納した場合に厳しく取り立てられるが、相手が会社となると不公平感がある。閉鎖や倒産は別だが、預かり金なので、いただくという姿勢を貫くべきではないか。

答 入湯税を滞納されている方は、固定資産税も同様の状況にあるので、今後の方針としては、預かり金である入湯税を優先していきたい。

問 財政調整基金が厳しい状況になると、災害や非常時に予算が組めなくなるのではと危惧してい

るが、積み立てを増やさなくても大丈夫か。

答 財政調整基金の規模については、適正割合が標準財政規模の10%と言われている。仙北市の平成23年度の標準財政規模にする、13億円程度という事になる。しかし、仙北市は財政調整基金に頼らざるを得ない予算編成が続いている。今年度においても、まだ歳入の確定していない特別交付税や各種交付金がある。

専決処分をお願いしたいと思っているが、財源に余裕ができれば、できる限り財政調整基金に積み戻して、できるだけ多くの基金を造成したいと考えている。

【歳出】

問 クニマス里帰りプロジェクト事業について、田沢湖の水質の関係について。

答 クニマスの生体展示について、いち早く展示をしたい。可能になれば補正等考えている。

田沢湖の水質については、県で平成24年度から石灰石での中和処理でよいのかを見直しする検討

委員会を設置し、水質改善に努めたいとの報告があった。

問 交通政策費の関係で、路線バスや地域の足が少なくなってきた中で、中長期的なビジョンを持った、公共交通政策を進めていかなければならないと考えるが、当局ではどう考えるか。

答 合併以来、地域公共交通にかかる対策は毎年大きな課題になってい

る。自治体として、高齢者と通学の足は絶対に確保して行かなければならない事であり、今後も議論していただいて、市民の足を確保していきたい。

## ■平成23年度仙北市一般会計補正予算(第9号)

県民税関係損失負担金について質疑が集中した。

問 市民の理解を得る為にも、返還会に対し、公正証書を作って進めている事は考えていないのか。

答 今の進め方としては、額が確定したものに

ついて、市長名で請求するという事で進めたい。

所得税、交付税、住民税の分が確定したら、また補正予算にお願いして、その分を請求する。

◎採決の結果  
平成24年度一般会計予算及び平成23年度一般会計補正予算の2件については賛成多数で、他19件については全会一致で原案を可とすべきものと決定した。

(田口寿宜 記)



玉川の新しい中和処理方法を提案する大曲農業高校農業クラブの生徒